

相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。
住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

相 談	日 時	場所／問合せ先
○弁護士相談（事前に要予約）	3月9日(金)・23日(金) 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
	3月15日(木) 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○総合相談 （行政・人権・家庭児童・青少年）	3月9日(金)・23日(金) 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
○合同相談 （心配・困りごと・人権・行政）	3月13日(火) 9:30～11:30	ふるさとふれあい館／大平総合支所生活環境課 ☎43-9211
	3月27日(火) 9:30～11:30	老人憩いの家／都賀総合支所生活環境課 ☎29-1102
	3月19日(月) 13:00～15:00	西方保健センター／西方総合支所生活環境課 ☎92-0308
○市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日 8:30～17:15	本庁舎市民相談室／本庁市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	市民会館／消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	第4土曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○外国人相談	3月17日(土) 20:00～22:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○行政相談	3月13日(火) 10:00～12:00	藤岡公民館／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○人権相談	月～金曜日 8:30～17:15	第四地区コミュニティセンター／本庁人権推進課 ☎24-2444
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電話 ・FAX	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎24-0667 FAX 23-6566
○青少年相談 （非行問題・不登校など）	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎・FAX 23-6566
○女性のチャレンジ電話相談 （就職・再就職の相談）	火～木曜日 9:00～16:00	パーティとちぎ男女共同参画センター ☎028-665-8724
○家庭児童相談 （0～17歳の子どもとその家族）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／家庭児童相談室 ☎21-2514
○ドメスティック・バイオレンス相談 （配偶者等からの暴力）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／こども課 ☎21-2513

栃木市の人口

人 口 147,990人（-58）
男 72,936人（-57）
女 75,054人（-1）
世帯数 53,856世帯（-12）

外国人登録者を含む
12月末現在（ ）内前月比

◇開所時間

月～金曜日 午前9時～午後4時

○消費全般に関する相談は消費生活センター（市民会館内／日ノ出町／☎23-8899）へ相談ください。

これまででの使い捨てライター等不要なライターは、分別方法に従いなるべく早く処分しましょう。

子どもが火遊びにライターを使った事故事例は多く、このような事故を防ぐため、国では消費生活用製品安全法施行令の一部を改正し、昨年9月27日以降、CR（チャイルドレジスタンス）機能を施すなどの基準に適合したPSCマークのあるライター以外は販売禁止にしました。

これにより、子どもが簡単に操作出来ない商品が販売されるようになりましたが、PSCマークのあるライターだからと安心せず、子どもの目に触れず手の届かない場所で管理したり、日ごろから火災の怖さや火遊びの危険性について話し合ったりしましょう。

子どもの火遊びを防ぐ！
使い捨てライターの販売規制

くらしの窓